# ガソリンの貯蔵・取扱い時の留意事項

**【ガソリンの特性】**

・引火点はー４０℃程度と低く極めて引火しやすい。

・揮発しやすく、その蒸気は空気より約３～４倍重いので、滞留しやすく可燃性の気体が広範囲に形成されやすい。

・電気の不良導体であるため、流動等の際に発生した静電気が蓄積しやすい。

**【取扱い時の留意事項】**

○　ガソリンを取り扱っている周辺で火気や火花を発する機械器具等を使用しないこと。

○　静電気による着火を防止するために金属製容器で貯蔵すること。（地面に置き、静電気の蓄積を防ぐこと。）

○　ガソリン容器からガソリン蒸気が流出しないように、容器は密栓するとともに、貯蔵や取扱いを行う場所は火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所で行うこと。

○　取扱いの際には、開口部の圧力調整弁の操作等、取扱説明書等に書かれた容器の操作方法に従い、こぼれ・あふれ等がないよう注意すること。（万一流出させてしまった場合、少量であっても回収・除去を行うとともに、周囲の火気使用禁止や立入制限等が必要です。）

○　ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、エンジン稼働中の給油は絶対に行わないこと。

○　ガソリンを４０リットル以上保管する場合には、消防署への届出等が必要となります。

燃料タンクの種類

ガソリン容器として適している。
（金属製容器）

ガソリン容器として適さない。
（ポリタンクは、火災危険が高い）